

『奨学のための給付金』の申請について（事務室より）

1 対象者

- ア) 生活保護（生業扶助）受給世帯
- イ) 非課税世帯
- ウ) 家計急変による非課税相当世帯

2 受給を希望される方

申請書は事務室で配布します。7月28日（金）までに書類を取りに来てください。

3 提出期限及び提出先

9月1日（金）までに、事務室へ提出してください。※提出期限を過ぎますと申請できなくなりますので、御注意ください。

なお、7月2日以降に家計急変した世帯の申請に限り、令和6年1月11日（木）まで受け付けます。

4 その他

- ・保護者の方へ「奨学のための給付金のご案内」を生徒さん経由で配布しましたので、詳細についてはそちらをご確認ください。
- ・夏休み期間中についても、申請書の配布や書類の提出を事務室で受け付けます。
（平日9時～17時）
- ・申請等について御不明な点等がある場合には、事務室担当までお問い合わせください。